第4回 燕市まちづくり基本条例市民検討会議 会議録 (要旨)

日 時: 平成 21 年 9 月 5 日(土) 午前 9 時 30 分~午後 0 時 00 分	
場 所: 燕市中央公民館 3階 中ホール	
出席者 市民委員:池田委員、市川委員、今井委員、宇佐美委員、遠藤委員、小原 加藤委員、川瀬委員、小林(由)委員、斎藤委員、下村委員、中村委員、早川委員、本間委員、安田委員、山田委員、鷲澤 (計 20 名) (欠席 5 名 赤羽委員、長田委員、小林(正)委員、清水委員	竹井委員、田邉委員、 委員
職員委員:石村委員、岡田委員、門倉委員、西海知委員、酒井(緑)委員 武田委員、土田委員、富所委員、服部委員、原田委員、広瀬 松本委員、向井委員 (計 15 名)	
アドバイザー: 新潟大学 馬場 准教授	
事務局:企画調整部南波部長、企画政策課宮路副主幹、田辺副主幹、 宮野主事、地域振興課五十嵐担当主査 (計7名)	杉本副参事、鈴木主任、
傍 聴 者:1名	
 次 第 1. 開会 2. ワークショップ 検討項目①「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」 ~市民と行政がキャッチボールできる方法を考えましょう~ ①事務局説明 「ワークショップの進め方」 ・今回の作業の進め方と達成目標について ②グループワーク (1)『市民と行政とのつながり(参加、連携・協力)の場面や現状』 (2)『それぞれの場面で困っていることや課題・問題点』 (3)『課題や問題点の解決方法や仕組み』 ③ まとめと発表 	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
3. その他4. 閉会	5 6

■1 開会

事務局:

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただ今より、第4回燕市まちづくり基本条例市民検討会議を開会いたします。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

私は、本日の司会進行を担当いたします、事務局であります企画政策課の鈴木と申します。よ ろしくお願いいたします。

本日は、赤羽委員、加藤委員、小林正美委員、清水委員から欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

はじめに、本日のプログラムについてご説明いたします。本日の資料の次第をご覧ください。 今回の会議では、前回の会議に引き続き、検討項目①「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」をテーマにワークショップを行います。

この後、今回の作業の進め方と達成目標について事務局からご説明を行い、その後、グループ別にワークショップ形式で皆さんから意見交換を行っていただき、各グループで出された意見についてまとめや発表をしていただくことを予定しています。

なお、本日の会議の閉会は、正午を予定しておりますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ワークショップに移る前に、前回の会議で「まちづくり基本条例に期待すること・こんな条例にしたい(したくない)こと」をテーマに皆さんから発表していただきました内容について、各班の個別意見を事務局がどのように整理したかについてご説明させていただきます。

各班の個別意見を事務局がどのように整理したかについて

事務局:

「まちづくり基本条例に期待すること・こんな条例にしたい(したくない)こと」をテーマにしたワークショップでは、たいへん多くのご意見をいただきありがとうございました。

各グループで出された意見につきまして事務局でまとめ、個別意見を事務局で暫定的に整理させていただきました。それが、開催案内と一緒に事前に送付させていただきました「グループ別会議各班の発表内容まとめ」と書かれた資料です。この資料の後ろの部分に検討したテーマについての各グループの意見を事務局が整理し、一覧にしたものを掲載しています。この資料では、各グループのポストイットに書かれた内容及び発表者が発表した内容を、取捨選択することなく、そのまま一覧にしてあります。

次に、一覧にしたものについて内容から判断して類似すると思われる意見を「主な意見」として整理しました。

この「主な意見の整理」と記載した部分が、皆さんから挙げていただいたご意見の基本の部分ですが、条例の全体構成を考え、さらに要点を再整理したものが、「整理後のカテゴリ」という部分です

この整理後のカテゴリは、あくまでも要点を整理したものであり、各意見を取捨選択するというものではありません。皆さんが条例に対して込められた思いは個別意見の欄にすべて記載されていますので、これらを一体としてセットで考えていただきたいと思います。

また、このカテゴリ自体が、条例素案の内容に直接結び付くということではなく、今後検討が 進む中で、カテゴリ自体の追加、修正、削除もあり得るというものです。

この資料を今後どのように条例素案に反映していくか、アドバイザーの馬場先生と事務局で協議させていただいた結果、現時点で「まちづくり基本条例に期待すること」で挙げられた意見から条例の構成要素を固めてしまうのではなく、事務局が整理したもので暫定的に一旦終了し、今

後議論していく3つの検討項目についても一通り議論を行い、議論を通じて皆さんが考える条例の全体像がある程度共有できた段階で、それぞれの項目をもう一度振り返って検証する作業を行いながら、「(仮称)まちづくり基本条例」の素案に盛り込むべき項目について、この市民検討会議としての合意を図っていきたいと考えます。

よって、この資料をご覧いただいて、新たに意見やカテゴリを追加したい、カテゴリの括りを変更したいなど、それぞれ委員の皆さんのご意見もあると思いますが、ひとまず自分の手元にしまっていただくとともに、ご意見を温めておいていただき、今後の検討項目について一通り議論した後、その時点での皆さんの思いや考えと照らし合わせて、再度ご意見をいただきたいと思います。

それでは、これより次第の2番目のワークショップに移らせていただきます。

■2 ワークショップ

テーマ 検討項目①「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」 ~市民と行政がキャッチボールできる方法を考えましょう~

事務局:

はじめに、私の方から今回のワークショップの進め方についてご説明いたします。資料 2 をご覧ください。

今回のワークショップのテーマは、前回に引き続き、検討項目①の「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」です。今回の達成目標は、「条例の柱となる市民参画と協働の「課題や問題点」について「解決方法や仕組み」を考えることです。

作業の進め方についてですが、1番目として、前回同様、他のグループの作業経過を見学していただきたいと思います。

作業の2番目として、各グループで前回の作業のふりかえりを行っていただきます。

前回、グループ別に『市民と行政とのつながり(参加、連携・協力)の場面や現状』についての意見出しを行っていただきましたが、前回各グループでどんな意見が出されたのかなど作業経過を確認していただき、メンバー全員で情報を共有してください。

続いて、他のグループの意見などを参考に、自分たちの地域の活動事例など、身近な場面で結構ですので「市民と行政のつながり(参加、連携・協力)の場面や現状」について追加したい意見があれば書き出してください。また、資料に検討のキーワードを掲載させていただきました。これらのキーワードを参考に①から③までの宿題の質問を単位に意見出しを行っていただきたいと思います。

①どうやって、市(行政)に市民(団体)の皆さんの思いや意見を伝えていますか?

【検討のキーワード①】 「意見の伝え方」「意見を伝える制度や手続き」 等

②どのような場面で、まちづくりに参加していますか(参加してほしいですか)?

【検討のキーワード②】 「市民活動」「コミュニティ活動」「市政への参加」「審議会」 等

③「市と連携・協力してこんな活動をしているよ」という事例があったら教えてください。

【検討のキーワード③】 「協働(連携・協力)」「各主体の現状」 等

作業の3番目として、模造紙に全員の意見が貼り出されたグループは、『市民と行政とのつながり(参加、連携・協力)の場面や現状』のまとめの作業を行います。基本のまとめ方としては、意味の近い意見同士をグループ化して、みんなでタイトルを付けます。ただし、グループ化が難しい場合は、質問①②③を単位に大くくりでまとめとして、次の課題や問題についての意見出しに進んでください。

作業の 4 番目として、「場面や現状」についての意見がまとまったグループは、それぞれの場面で困っていることや、そこから見えてくる課題や問題点を掘り起こし、まずは個人で自由に意見出しを行います。皆さんの意見はポストイットに書き出して、その後説明を加えながら模造紙

に貼り出します。同じ意見や意味の近い意見は、その意見の近くに貼り出していきます。こちらも、資料に検討のキーワードを掲載させていただきました。これらのキーワードを参考に①から③までの宿題の質問を単位に意見出しを行っていただきたいと思います。

「松梨のナーロードの」	「市民の声の反映」「意見を伝える制度や手続き」「市の情報」	
【検討のキーワード①】	「伝える場や機会」「市の説明」	等
「松梨のナーロードの」	「参加者」「市民意識」「市の情報」「コミュニティ」「市民活動」	
【検討のキーワード②】	「人材」「審議会」「企画立案、実施、評価の各段階への参加」	等
【検討のキーワード③】	「協働の仕組み (制度等)」「活動に対する支援」「市の情報」	
	「協働に対する認識」「各主体と市とのかかわり」	等

作業の 5 番目として、模造紙に全員の意見が貼り出されたグループは、『課題や問題点』のまとめの作業を行います。こちらもグループ化が難しい場合は、質問①②③を単位に大くくりでまとめとして、次の解決方法や仕組みについての意見出しに進んでください。

作業の 6 番目として、「課題や問題点」についての意見がまとまったグループは、課題や問題 点ごとにその解決方法や仕組みをみんなで考え、まずは個人で自由に意見出しを行います。

ただし、皆さんから挙がった課題や問題点について、すべて解決方法を導き出さなければならないということではありません。解決にまで至らなくても、皆さんからできるだけたくさんの話し合いを行っていただくことが重要です。また、個別の課題や問題を解決することも重要ですが、複雑で時間もかかります。課題や問題を大枠でとらえその解決策を考えていただくことにより、まちづくり基本条例に盛り込むべき基本ルールが見えやすくなると思います。こちらも、検討のキーワードを参考に①から③までの宿題の質問を単位に意見出しを行っていただきたいと思います。

【検討のキーワード①】	「市民の声の反映」「意見を伝える制度や手続き」「市の情報」	
(課題・問題点と同様)	「伝える場や機会」「市の説明」	等
【検討のキーワード②】	「参加者」「市民意識」「市の情報」「コミュニティ」「市民活動	ђ」
(課題・問題点と同様)	「人材」「審議会」「企画立案、実施、評価の各段階への参加」	等
【検討のキーワード③】	「協働の仕組み(制度等)」「活動に対する支援」「市の情報」	
(課題・問題点と同様)	「協働に対する認識」「各主体と市とのかかわり」	等

作業の 7 番目として、模造紙に全員の意見が貼り出されたグループは、『解決方法や仕組み』 についてのまとめの作業を行います。こちらもグループ化が難しい場合は、質問①②③を単位に 大くくりでまとめとしてください。

作業の 8 番目として、「解決策や仕組み」についての意見がまとまったグループは、現状、課題、解決方法と順を追って進めてきた話し合いの内容を振り返り、検討項目①「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」は何か、グループ内で話し合い、その結果を模造紙にまとめてください。まとめ方の参考を掲載させていただきましたが、特に残したい意見をピックアップしても良いです。

「市民の声がまちづくりにより反映されるためには」

【まとめ方参考】 「市民参画(企画立案、実施、評価の各段階への参加)をより推進するためには」 「市民と行政の協働(連携・協力)のまちづくりをより推進するためには」

また、各グループの進捗状況によっては次回の会議に持ち越しとさせていただきますが、今回、各グループで発表を行っていただく予定です。つきましては、あらかじめ発表者を決めておいてください。発表は何人で行っても結構です。

作業の9番目として、全グループのまとめが終わったら、いよいよ各グループの発表です。発表の際は、発表者の説明や模造紙が見える位置にグループごとに椅子を移動してください。

最後に、馬場先生から各グループの発表についての講評をいただきます。

それでは、これより5分間、各グループの意見やまとめを見学する時間とさせていただきます。

自由に見学してください。各グループの進行係の方は席に残って、他のグループのみなさんに見 学してもらってください。それでは、お願いします。

(各グループを見学)

それでは、時間となりましたので、自分のグループにもどって、前回の続きの作業ということでワークショップをスタートしてください。なお、休憩は、各グループで適宜時間を設けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(グループ別に、テーマについてワークショップで意見交換)

事務局:

意見交換の最中に申し訳ありません。ここで事務局からご連絡がございます。各グループの進 捗状況を見ますと、なかなか発表まで進めていただくことが難しいグループもあるようです。本 日、各グループから発表を行っていただく予定でしたが、発表を次回の会議に繰り越させていた だきまして、本日は発表用に向けたグループとしての意見のまとめの作業までを行っていただき たいと思いますのでよろしくお願いいたします。

なお、次回の会議の冒頭で各グループより発表を行っていただく予定とさせていただきますので、発表ができるよう発表者を決めていただく等の準備も進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

■3 その他

事務局:

皆さん、作業の途中だと思いますが、議論を一区切り付けていただきまして、事務局から連絡 事項のご説明を行わせていただきたいと思います。

次回の会議の開催日程につきまして、本日資料をお配りいたしました。「次回会議のお知らせ と宿題のお願い」をご覧ください。

次回の開催日ですが、平日夜の開催となりますが一月後の10月7日(水)午後7時から、吉田公民館で開催いたします。行事などの都合により開催時間や会場が変更となりますのでご注意ください。

次回の会議では、今回の作業の振り返りをしていただく時間および意見をまとめていただく時間を 15 分程度とらせていただいた後、各グループ別に今回のテーマについての発表に移りたいと思います。各グループの発表が終わりましたら馬場先生から講評をいただきます。

その後、まちづくり基本条例の検討項目の 2 番目に掲げております、「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務~まちづくりの主人公は誰?~」ということについて検討していきたいと考えております。つきましては、大変ご面倒をおかけいたしますが、宿題として次回までに「まちづくりの主体(担い手)には、どのような人達が挙げられるか?」について考えてきていただきたいと思います。あらかじめポストイットを配布いたしますので、お手数をお掛けしますが、可能な範囲でご記入をお願いします。なお、次回都合によりご出席できない場合は、様式は問いませんので、事前に事務局にご提出いただきたいと思います。

■4 閉会

事務局:

それでは、閉会予定の時間となりましたので、本日の会議を閉会いたします。今後も事務局では、委員の皆さんから楽しみながら議論していただく方法など、議論を進めやすい環境づくりや 仕組みづくりといったことを心がけていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後に、お願いがあります。今回も皆さんにふりかえりシートをお配りしてありますが、この ふりかえりシートに記入していただいたご意見は、今後のプログラムづくりに役立てさせていた だいております。しかし、提出が毎回少ないので、これからふりかえりシートの記入の時間を設けさせていただきたいと思います。なお、今回のシートの中に設問として、グループ分けについて皆さんからご意見をいただく欄を設けさせていただきました。検討項目が次回から変わり一段落つくため、いろいろなメンバーの皆さんから交流や意見交換を深めていただくため、グループ分けを行う必要があるかどうか、皆さんのご意見を確認させていただきたいと思います。ふりかえりシートは、記入の終わられた方から各グループの進行係までご提出いただき、お帰りいただきたいと思います。

それでは、長時間にわたり御協力をいただき、大変ありがとうございました。お疲れ様でした。